

別記第3号様式(第3条関係)

見積結果表(随意契約)

契約の名称 広域的個別予防接種業務委託
履行場所 聖籠町役場 保健福祉課
履行期間 令和9年3月31日まで

予定価格	県単価による 円	制限価格	— 円
見積書比較 予定価格	— 円	見積書比較 制限価格	— 円

見積額	記事	入札者
別紙のとおり	契約の相手方に決定	一般社団法人 新潟県医師会
以下余白		

備考 当該金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の契約金額である。

見積日時 令和一年一月一日 午前一時一分

上記見積者を指名した理由

新潟県医師会は県内の医療機関の医師が加入している団体であり、対象者への接種機会を広く確保することができるため。また、個々の医療機関と直接契約するよりも効率的かつ平等な条件で実施できるため、聖籠町財務規則141条第3項並びに地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により一者随意契約とするもの。

別記第4号様式(第3条関係)

契 約 締 結 結 果 表

契約の名称 広域的個別予防接種業務委託

履行場所 聖籠町役場 保健福祉課

種 別 委託

契約の概要 定期予防接種事業を広域的に実施できるようにするため。

契約の相手方

住 所 新潟市中央区医学町通二番町13番地
商号又は名称 一般社団法人 新潟県医師会

履行期間 (自) 令和8年4月1日
(至) 令和9年3月31日

契約金額 別紙のとおり

予防接種委託料算定方法について

令和8年度の予防接種委託料は下記のとおりとする。

高齢者インフルエンザ（高用量ワクチン）予防接種及び新型コロナウイルス感染症予防接種に係る委託料については、ワクチン価格等を踏まえて、改めて定めることとする。

1 委託単価の算定方法

基本的には、診療報酬点数を用い、1点10円で算定する。

令和8年度単価は、令和8年5月以前分（以降5月以前分とする。）の接種については令和6年度診療報酬点数で算出し、令和8年6月以降分（以降6月以降分とする。）の接種については令和8年度診療報酬点数で算出する。

同時接種を行う場合にも、単独接種で行う場合と同様に算定する。

- (1) 初診料（病院、診療所共に5月以前分、6月以降分共に291点）
初診扱いの全員に採用する。
乳幼児加算（6歳未満 5月以前分、6月以降分共に75点）については、初診扱いの全員に採用する。
ただし、麻しん風しん混合ワクチン、麻しんワクチン及び風しんワクチンの、第2期については、接種対象年齢が5歳以上7歳未満であるため、その1/2を加算する。
- (2) 乳幼児育児栄養指導料（3歳未満 5月以前分、6月以降分共に130点）
接種者に占める3歳未満児の割合が90%台の場合は100%に、80%台の場合は90%に、70%台の場合は80%に固定して算定する。
- (3) 再診料（病院、診療所共に5月以前分75点、6月以降分76点）
乳幼児加算は、6歳未満 5月以前分、6月以降分共に38点であるが、(2)の考え方で算定する。
- (4) 再診時外来管理加算（5月以前分、6月以降分共に52点）
再診扱いの全員に採用する。
- (5) 皮下筋肉注射料（5月以前分、6月以降分共に25点）
全員に採用する。
- (6) 物価対応料（6月以降分についてのみ 初診時2点 再診時2点）
初診扱いと再診扱いの全員に採用する。
- (7) 被接種者に安全に予防接種を実施できるように、接種1件あたり皮内反応相当分（5月以前分、6月以降分共に5.6点）を加算（注）する（BCGは除く。）。
- (8) ワクチン代については、1人用ワクチンは購入単価、複数人用ワクチンはある程度のロスが生じることから、購入単価を1本当たり接種可能人数で除した値にロス分を上乗せする。当年度ロス率は、高齢者インフルエンザ（標準量ワクチン）0.15とする。
- (9) 事務手数料を300円とする。

注) 皮内反応について

ワクチン成分に対してアレルギーを有すると考えられるものに対し、少量のワクチンを接種しアレルギー反応を確認し、安全を確認してから規定量のワクチンを接種するもの。一般に中程度のアレルギー疾患の患児が対象とされ、その割合は小児の約10%が該当するといわれている。

<1件あたり5.6点の算定根拠>

(皮下筋肉注射料(2回) + 生理食塩水実費) × 10%

$$(25点 \times 2 + 5.6点) \times 0.1 = 5.56点 \approx 5.6点$$

2 各予防接種の委託単価の算定

(1) 手技料相当分

ア 五種混合(第1期) 5月以前分

	1期初回1回目	1期初回2回目	1期初回3回目	1期追加
初診料	2,910			2,910
再診料		750	750	
乳幼児加算	750	380 ^②	380 ^③	750
育児栄養指導料	1,300 ^①			1,300 ^④
外来管理加算		520	520	
皮下、筋肉注射	250	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56	56
計	5,266 ⁽¹⁾	1,956 ⁽²⁾	1,956 ⁽³⁾	5,266 ⁽⁴⁾

$$((1) + (2) + (3) + (4)) / 4 = 3,611円$$

①100%加算 ②100%加算 ③100%加算 ④100%加算

五種混合(第1期) 6月以降分

	1期初回1回目	1期初回2回目	1期初回3回目	1期追加
初診料	2,910			2,910
再診料		760	760	
物価対応料	20	20	20	20
乳幼児加算	750	380 ^②	380 ^③	750
育児栄養指導料	1,300 ^①			1,300 ^④
外来管理加算		520	520	
皮下、筋肉注射	250	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56	56
計	5,286 ⁽¹⁾	1,986 ⁽²⁾	1,986 ⁽³⁾	5,286 ⁽⁴⁾

$$((1) + (2) + (3) + (4)) / 4 = 3,636円$$

①100%加算 ②100%加算 ③100%加算 ④100%加算

イ 三種混合(第1期)

五種混合(第1期)と同額 5月以前分 3,611円 6月以降分 3,636円

ウ 二種混合

(第2期) 5月以前分

初診料	2,910	
皮下、筋肉注射	250	
皮内反応相当	56	
計	3,216	→ 3,216円

(第2期) 6月以降分

初診料	2,910	
物価対応料	20	
皮下、筋肉注射	250	
皮内反応相当	56	
計	3,236	→ 3,236円

エ ポリオ (第1期) 5月以前分

	1期初回 1回目	1期初回 2回目	1期初回 3回目	1期追加
初診料	2,910			2,910
再診料		750	750	
乳幼児加算	750	380 ^①	380 ^②	750
外来管理加算		520	520	
皮下、筋肉注射	250	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56	56
計	3,966 ⁽¹⁾	1,956 ⁽²⁾	1,956 ⁽³⁾	3,966 ⁽⁴⁾

((1) + (2) + (3) + (4)) / 4 = 2,961円

①100%加算 ②100%加算

ポリオ (第1期) 6月以降分

	1期初回 1回目	1期初回 2回目	1期初回 3回目	1期追加
初診料	2,910			2,910
再診料		760	760	
物価対応料	20	20	20	20
乳幼児加算	750	380 ^①	380 ^②	750
外来管理加算		520	520	
皮下、筋肉注射	250	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56	56
計	3,986 ⁽¹⁾	1,986 ⁽²⁾	1,986 ⁽³⁾	3,986 ⁽⁴⁾

((1) + (2) + (3) + (4)) / 4 = 2,986円

①100%加算 ②100%加算

注) 3歳未満の実績が2%未満であり、1(2)の規定に該当しないため、乳幼児育児栄養指導料は算定しない。

オ 麻しん風しん混合

(第1期) 5月以前分

初診料	2,910	
乳幼児加算	750	
育児栄養指導料	1,300	(100%加算)
皮下、筋肉注射	250	
皮内反応相当	56	
計	5,266	→ 5,266円

(第1期) 6月以降分

初診料	2,910	
物価対応料	20	
乳幼児加算	750	
育児栄養指導料	1,300	(100%加算)
皮下、筋肉注射	250	
皮内反応相当	56	
計	5,286	→ 5,286円

(第2期) 5月以前分

初診料	2,910	
乳幼児加算	375	(50%加算)
皮下、筋肉注射	250	
皮内反応相当	56	
計	3,591	→ 3,591円

(第2期) 6月以降分

初診料	2,910	
物価対応料	20	
乳幼児加算	375	(50%加算)
皮下、筋肉注射	250	
皮内反応相当	56	
計	3,611	→ 3,611円

カ 麻しん

(第1期)

麻しん風しん(第1期)と同額 5月以前分 5,266円 6月以降分 5,286円

(第2期)

麻しん風しん(第2期)と同額 5月以前分 3,591円 6月以降分 3,611円

キ 風しん

(第1期)

麻しん風しん(第1期)と同額 5月以前分 5,266円 6月以降分 5,286円

(第2期)

麻しん風しん(第2期)と同額 5月以前分 3,591円 6月以降分 3,611円

ク 日本脳炎

(第1期) 5月以前分

	1期初回1回目	1期初回2回目	1期追加
初診料	2,910		2,910
再診料		750	
乳幼児加算	750	380	750
外来管理加算		520	
皮下、筋肉注射	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56
計	3,966 ⁽¹⁾	1,956 ⁽²⁾	3,966 ⁽³⁾

$$((1) + (2) + (3))/3 = 3,296円$$

(第1期) 6月以降分

	1期初回1回目	1期初回2回目	1期追加
初診料	2,910		2,910
再診料		760	
物価対応料	20	20	20
乳幼児加算	750	380	750
外来管理加算		520	
皮下、筋肉注射	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56
計	3,986 ⁽¹⁾	1,986 ⁽²⁾	3,986 ⁽³⁾

$$((1) + (2) + (3))/3 = 3,319円$$

(第2期)

二種混合(第2期)と同額 5月以前分 3,216円 6月以降分 3,236円

ケ BCG 5月以前分

初診料	2,910
乳幼児加算	750
育児栄養指導料	1,300
皮下、筋肉注射	250
計	5,210 → 5,210円

BCG 6月以降分

初診料	2,910
物価対応料	20
乳幼児加算	750
育児栄養指導料	1,300
皮下、筋肉注射	250
計	5,230 → 5,230円

コ Hib感染症

五種混合(第1期)と同額 5月以前分 3,611円 6月以降分 3,636円

サ 小児肺炎球菌感染症

五種混合（第1期）と同額 5月以前分 3,611円 6月以降分 3,636円

シ ヒトパピローマウイルス感染症 5月以前分

	1回目	2回目
初診料	2,910	2,910
皮下、筋肉注射	250	250
皮内反応相当	56	56
計	3,216 ⁽¹⁾	3,216 ⁽²⁾

$$((1) + (2))/2 = 3,216円$$

ヒトパピローマウイルス感染症 6月以降分

	1回目	2回目
初診料	2,910	2,910
物価対応料	20	20
皮下、筋肉注射	250	250
皮内反応相当	56	56
計	3,236 ⁽¹⁾	3,236 ⁽²⁾

$$((1) + (2))/2 = 3,236円$$

ス 水痘

麻疹風疹（第1期）と同額 5月以前分 5,266円 6月以降分 5,286円

セ B型肝炎 5月以前分

	1回目	2回目	3回目
初診料	2,910		
再診料		750	750
乳幼児加算	750 ^①	380 ^③	380 ^④
育児栄養指導料	1,300 ^②		
外来管理加算		520	520
皮下、筋肉注射	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56
計	5,266 ⁽¹⁾	1,956 ⁽²⁾	1,956 ⁽³⁾

$$((1) + (2) + (3))/3 = 3,059円$$

※①～④は3歳未満のため100%で算定する

B型肝炎 6月以降分

	1回目	2回目	3回目
初診料	2,910		
再診料		760	760
物価対応料	20	20	20
乳幼児加算	750 ^①	380 ^③	380 ^④
育児栄養指導料	1,300 ^②		
外来管理加算		520	520
皮下、筋肉注射	250	250	250
皮内反応相当	56	56	56
計	5,286 ⁽¹⁾	1,986 ⁽²⁾	1,986 ⁽³⁾

$$((1) + (2) + (3)) / 3 = 3,086\text{円}$$

※①～④は3歳未満のため100%で算定する

ソ ロタウイルス感染症

【ロタリックス】 5月以前分

	1回目	2回目
初診料	2,910	
再診料		750
乳幼児加算	750 ^①	380 ^③
育児栄養指導料	1,300 ^②	
外来管理加算		520
皮下、筋肉注射	250	250
計	5,210 ⁽¹⁾	1,900 ⁽²⁾

$$((1) + (2)) / 2 = 3,555\text{円}$$

※①～③は3歳未満のため100%で算定する

ロタウイルス感染症

【ロタリックス】 6月以降分

	1回目	2回目
初診料	2,910	
再診料		760
物価対応料	20	20
乳幼児加算	750 ^①	380 ^③
育児栄養指導料	1,300 ^②	
外来管理加算		520
皮下、筋肉注射	250	250
計	5,230 ⁽¹⁾	1,930 ⁽²⁾

$$((1) + (2)) / 2 = 3,580\text{円}$$

※①～③は3歳未満のため100%で算定する

【ロタテック】 5月以前分

	1回目	2回目	3回目
初診料	2,910		
再診料		750	750
乳幼児加算	750①	380③	380④
育児栄養指導料	1,300②		
外来管理加算		520	520
皮下、筋肉注射	250	250	250
計	5,210 ⁽¹⁾	1,900 ⁽²⁾	1,900 ⁽³⁾

$$((1) + (2) + (3)) / 3 = 3,003\text{円}$$

※①～④は3歳未満のため100%で算定する

【ロタテック】 6月以降分

	1回目	2回目	3回目
初診料	2,910		
再診料		760	760
物価対応料	20	20	20
乳幼児加算	750①	380③	380④
育児栄養指導料	1,300②		
外来管理加算		520	520
皮下、筋肉注射	250	250	250
計	5,230 ⁽¹⁾	1,930 ⁽²⁾	1,930 ⁽³⁾

$$((1) + (2) + (3)) / 3 = 3,030\text{円}$$

※①～④は3歳未満のため100%で算定する

タ RSウイルス感染症

二種混合（第2期）と同額 5月以前分 3,216円 6月以降分 3,236円

チ 高齢者インフルエンザ（標準量ワクチン）

二種混合（第2期）と同額 5月以前分 3,216円 6月以降分 3,236円

ツ 高齢者肺炎球菌感染症

二種混合（第2期）と同額 5月以前分 3,216円 6月以降分 3,236円

テ 带状疱疹

【ビゲン】

二種混合（第2期）と同額 5月以前分 3,216円 6月以降分 3,236円

【シングリックス】5月以前分

	1回目	2回目
初診料	2,910	
再診料		750
外来管理加算		520
皮下、筋肉注射	250	250
皮内反応相当	56	56
計	3,216 ⁽¹⁾	1,576 ⁽²⁾

$((1) + (2)) / 2 = 2,396$ 円

【シングリックス】6月以降分

	1回目	2回目
初診料	2,910	
再診料		760
物価対応料	20	20
外来管理加算		520
皮下、筋肉注射	250	250
皮内反応相当	56	56
計	3,236 ⁽¹⁾	1,606 ⁽²⁾

$((1) + (2)) / 2 = 2,421$ 円

ト 予診のみ

5月以前分 初診料 2,910円

6月以降分 初診料+物価対応料 2,930円

(2) ワクチン代相当分

次の算定式により算定する。

ア 1人用ワクチン：購入単価

(五種混合、三種混合、二種混合、ポリオ、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib感染症、小児肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、BCG、水痘、高齢者肺炎球菌、B型肝炎、RSウイルス感染症、带状疱疹)

イ 複数人用ワクチン：購入単価 / 1本あたり接種可能人数 × (ロス率(注) + 1)

(高齢者インフルエンザ(標準量ワクチン))

(注) ロス率とは、複数人用ワクチンにおいて、1本あたり接種可能人数を接種しなかった場合の割合として算定時に加味するもの

令和8年度 ロス率

・ 高齢者インフルエンザ(標準量ワクチン) 0.15

ウ 種別ごとのワクチン代相当分(税抜き)

五種混合	14,600円
三種混合	4,850円
二種混合	2,450円
ポリオ	5,450円
麻しん風しん混合	6,050円
麻しん	2,830円

風しん	2,830円
日本脳炎	3,250円
BCG	6,500円
H i b感染症	4,401円
小児肺炎球菌感染症（15価、20価）	7,200円
ヒトパピローマウイルス感染症（9価）	21,111円
水痘	4,500円
B型肝炎（0.25mL）	1,940円
B型肝炎（0.5mL）	2,159円
ロタウイルス（ロタリックス）	9,700円
ロタウイルス（ロタテック）	5,130円
RSウイルス感染症	23,900円
高齢者インフルエンザ（標準量ワクチン）	1,725円（= 3,000/2×1.15）
高齢者肺炎球菌感染症	7,200円
带状疱疹（ビゲン）	4,500円
带状疱疹（シングリックス）	16,500円

3 委託単価

(1) 接種料

ワクチンの種別等		5月以前分		6月以降分	
		単価	(手技料+ワクチン代)× 消費税10%	単価	(手技料+ワクチン代)× 消費税10%
五種混合	第1期	20,032円	(3,611+14,600) × 1.10	20,059円	(3,636+14,600) × 1.10
三種混合	第1期	9,307円	(3,611+4,850) × 1.10	9,334円	(3,636+4,850) × 1.10
二種混合	第2期	6,232円	(3,216+2,450) × 1.10	6,254円	(3,236+2,450) × 1.10
ポリオ	第1期	9,252円	(2,961+5,450) × 1.10	9,279円	(2,986+5,450) × 1.10
麻しん風しん混合	第1期	12,447円	(5,266+6,050) × 1.10	12,469円	(5,286+6,050) × 1.10
	第2期	10,605円	(3,591+6,050) × 1.10	10,627円	(3,611+6,050) × 1.10
麻しん	第1期	8,905円	(5,266+2,830) × 1.10	8,927円	(5,286+2,830) × 1.10
	第2期	7,063円	(3,591+2,830) × 1.10	7,085円	(3,611+2,830) × 1.10
風しん	第1期	8,905円	(5,266+2,830) × 1.10	8,927円	(5,286+2,830) × 1.10
	第2期	7,063円	(3,591+2,830) × 1.10	7,085円	(3,611+2,830) × 1.10
日本脳炎	第1期	7,200円	(3,296+3,250) × 1.10	7,225円	(3,319+3,250) × 1.10
	第2期	7,112円	(3,216+3,250) × 1.10	7,134円	(3,236+3,250) × 1.10
BCG		12,881円	(5,210+6,500) × 1.10	12,903円	(5,230+6,500) × 1.10
H i b感染症		8,813円	(3,611+4,401) × 1.10	8,840円	(3,636+4,401) × 1.10
小児肺炎球菌感染症	15価、20価	11,892円	(3,611+7,200) × 1.10	11,919円	(3,636+7,200) × 1.10
ヒトパピローマウイルス 感染症	9価	26,759円	(3,216+21,111) × 1.10	26,781円	(3,236+21,111) × 1.10

※小数点以下切り捨て

ワクチンの種別等		5月以前分		6月以降分	
		単価	(手技料+ワクチン代)× 消費税10%	単価	(手技料+ワクチン代)× 消費税10%
水痘		10,742円	$(5,266+4,500) \times 1.10$	10,764円	$(5,286+4,500) \times 1.10$
B型肝炎	0.25ml	5,498円	$(3,059+1,940) \times 1.10$	5,528円	$(3,086+1,940) \times 1.10$
	0.5ml	5,739円	$(3,059+2,159) \times 1.10$	5,769円	$(3,086+2,159) \times 1.10$
ロタウイルス	ロタリックス	14,580円	$(3,555+9,700) \times 1.10$	14,608円	$(3,580+9,700) \times 1.10$
	ロタテック	8,946円	$(3,003+5,130) \times 1.10$	8,976円	$(3,030+5,130) \times 1.10$
RSウイルス感染症		29,827円	$(3,216+23,900) \times 1.10$	29,849円	$(3,236+23,900) \times 1.10$
高齢者インフルエンザ (標準量ワクチン)	生保以外	3,785円	(生保の単価-1,650)	3,807円	(生保の単価-1,650)
	生活保護	5,435円	$(3,216+1,725) \times 1.10$	5,457円	$(3,236+1,725) \times 1.10$
高齢者肺炎球菌感染症	生保以外	3,537円	(生保の単価-7,920)	3,559円	(生保の単価-7,920)
	生活保護	11,457円	$(3,216+7,200) \times 1.10$	11,479円	$(3,236+7,200) \times 1.10$
带状疱疹 (ビゲン)	生保以外	3,537円	(生保の単価-4,950)	3,559円	(生保の単価-4,950)
	生活保護	8,487円	$(3,216+4,500) \times 1.10$	8,509円	$(3,236+4,500) \times 1.10$
带状疱疹 (シングリックス)	生保以外	2,635円	(生保の単価-18,150)	2,663円	(生保の単価-18,150)
	生活保護	20,785円	$(2,396+16,500) \times 1.10$	20,813円	$(2,421+16,500) \times 1.10$
予診のみ		3,201円	$2,910 \times 1.10$	3,223円	$2,930 \times 1.10$

※小数点以下切り捨て

※ 高齢者インフルエンザ（標準量ワクチン）予防接種、高齢者肺炎球菌感染症予防接種及び带状疱疹予防接種については、それぞれ以下の金額を、接種医療機関において被接種者から実費徴収することとし、上表の委託単価算定の際に減ずる。

（生活保護世帯の者からは実費徴収は行わない。）

- ・ 高齢者インフルエンザ（標準量ワクチン）：1,650円
- ・ 高齢者肺炎球菌感染症：7,920円
- ・ 带状疱疹（ビゲン）：4,950円
- ・ 带状疱疹（シングリックス）：18,150円

（2）事務手数料

予診票1枚につき300円とする。